

2018 年度用

認定輸血検査技師制度 更新申請に必要な書類のチェックリスト

本紙を提出する必要はありません。

受験申請者は、出願書類が整っているか、また記載内容に不備が無いかのチェックに活用して下さい。

注)下記文中、「日本輸血・細胞治療学会」を「輸・細学会」と省略表記しています。

申請資格・申請単位に関するチェックポイント

- 2013 年 4 月 1 日付けで認定輸血検査技師の資格を取得もしくは更新した。
- 申請時点で、輸・細学会会員である。
- 申請時点で、日本臨床衛生検査技師会会員である。
- すべて 2013 年 1 月～2017 年 12 月までの業績である。
- 申請する総単位数が 30 単位以上ある(実際には 50 単位程度を申請している)。
- 認定輸血検査技師更新必須講座を受講している。
- 輸血・細胞治療学会参加の単位が 10 単位以上ある。
(これに算定できるのは「輸・細学会総会」、「輸・細学会秋季シンポジウム」、「輸・細学会地方会(支部会例会)」の3つです。「輸・細学会」主催・共催でも講演のみの場合および認定輸血検査技師更新必須講座は該当しません。)

申請書類に関するチェックポイント

- 証明書類は、すべて原本(実物)であり、コピーは無い。
- 検査技師会発行の参加証明書には会長印が捺印されている。
(研究班印や研究班班長印の証明書は無効です)
(領収書を参加証の代用とすることはできません)
- 申請書類受領連絡用郵便はがきに、自分宛の宛先を記入してある。